

株式会社安成工務店

評価日：2021年12月15日

サステナビリティ・リンク・ローン

ESG推進室

担当アナリスト：篠原 めい

格付投資情報センター（R&I）は、安成工務店を借入人、山口銀行を貸付人とするサステナビリティ・リンク・ローン（契約締結日：2021年12月15日）について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則（2021年5月版）」<sup>1</sup>及び環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版」の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

## ■オピニオン概要

### (1) KPIs（Key Performance Indicators）の選定

KPIsは以下のKPI-1、KPI-2で構成される。KPIsはいずれも一貫した方法で測定可能な定量指標である。KPI-1は事業活動にともなう二酸化炭素排出量（t-CO<sub>2</sub>/年）である。年間の電力及びガソリン使用量に各排出係数（環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における排出係数）を乗じた値として測定する。KPI-2は戸建住宅の完成棟数に占めるOMソーラーシステム<sup>2</sup>の搭載率（%）である。各年のOMソーラーシステム引渡棟数を完成棟数で除した値の百分率の3年移動平均として測定する（小数点以下切り捨て）。

YASUNARIグループは「事業活動を通じて地域課題を解消することに繋げることで『地域社会の発展』と『企業の成長』双方の実現を図ることを活動軸としています。」としている。これらの活動軸を『経済・環境・社会』の3側面（トリプルボトムライン）で評価をしながら取り組むことをYASUNARIグループのCSV基本方針と定義する。YASUNARIグループはCSR/CSV推進活動とSDGs達成に向けた5つの重要ミッションとして、「環境保全」、「脱炭素」、「ひと」、「健康」、「まち・コミュニティ」を選定している。各重要ミッションに関連する目標設定活動、2030年目標値及び重要業績評価指標を定め、活動を推進している。

安成工務店は脱炭素社会・資源循環型社会の実現に向け、エコアクション21を通じた環境マネジメントシステムを構築している。エコアクション21は環境省が1996年に策定した環境マネジメントシステム。PDCAサイクルを基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めたもので、ISO14001規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定している。安成工務店のエコアクション21では、事業所における二酸化炭素排出量（t-CO<sub>2</sub>）、電気使用量（kWh）、ガソリン使用量（L）、廃棄物排出量（t）、水道使用量（m<sup>3</sup>）に加え、本来業務での活動として、OMソーラーシステムの搭載数（棟）、デコスファイバーの導入数（棟）、木材CO<sub>2</sub>固定量（t-CO<sub>2</sub>）を管理指標に設定し、毎年の実績及び評価を「エコアクション21環境活動レポート」で公表している。

サステナビリティ・リンク・ローンのKPIsはいずれもYASUNARIグループの重要ミッションである「脱炭素」に関連する重要業績評価指標から選定されており、CSR/CSV推進活動と明確に関連付けられている。KPIsはエコアクション21の推進体制のもとで管理され、PDCAサイクルを通じて実績評価と改善が継続的に図られる。

<sup>1</sup> ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が策定。

<sup>2</sup> OMソーラーシステムは、東京芸術大学名誉教授の奥村昭雄氏（故人）が考案し、OMソーラー協会（現OMソーラー株式会社）が開発・販売する太陽熱を利用した住宅用省エネ設備である。屋根集熱パネルに集積した太陽熱をコントロールし、床暖房・換気・給湯に利用することで一次エネルギー消費量の削減が可能となる。「熱と空気をデザインする」をコンセプトとし、安成工務店が手掛ける「環境共生住宅」の基本設計に組み込まれている。最近では安成工務店が設計・施工を手掛ける戸建住宅の約半数に導入されている。

## (2) SPTs (Sustainability Performance Targets) の特定

SPTs は以下の SPT-1、SPT-2 で構成される。SPT-1 は 2023 年の事業活動にともなう二酸化炭素排出量で 440.0t-CO<sub>2</sub> 以下を達成することである。SPT-1 は過去のトラックレコード対比で野心的な目標である。二酸化炭素排出量のトラックレコードをみると、2020 年は 499.6t-CO<sub>2</sub> と 2017 年の 410.3t-CO<sub>2</sub> 対比で 2 割強の増加、単純平均にして年間+7.3%のペースで排出量が増加している。SPT-1 は 2021 年からの 3 年間で 59.6t-CO<sub>2</sub> の削減、単純平均にして年間約▲4.0%のペースで排出量の削減を目指すもの。安成工務店は事業所で使用する電力の過半をトラッキング可能な再エネ由来の非化石証書メニューへと順次切り替えていくことで SPT-1 を達成する計画である。SPT-1 は安成工務店にとって自然体では達成できない野心的な水準である。

SPT-2 は 2023 年の OMソーラーシステム搭載率 (3 年移動平均) で 60%以上を達成することである。SPT-2 は国内の参照値を上回る野心的な目標である。SPT-2 の参照値として、地球温暖化対策計画 (2021 年 10 月閣議決定) における住宅の省エネルギー化の目標が挙げられる。同計画によれば、「2050 年のカーボンニュートラル実現の姿を見据えつつ、2030 年に目指すべき住宅の姿としては、現在、技術的かつ経済的に利用可能な技術を最大限活用し、新築される住宅については ZEH 基準<sup>3</sup>の水準の省エネルギー性能が確保<sup>4</sup>されていることを目指す。」とされる。すべての新築住宅で 2030 年に ZEH Oriented 以上を充足することが政策目標となっており、今後はこの目標に合わせて省エネ基準の適合義務範囲が拡大されるとともに、現行の誘導基準<sup>5</sup>の引き上げ等も予定されている。安成工務店が設計・施工を手掛ける全住戸は強化外皮基準<sup>6</sup>を満たしており、OMソーラーシステムを搭載した住戸においては、省エネ基準を満たした住戸に比べて一次エネルギー消費量にして 20%以上の削減効果<sup>7</sup>が期待できるとされる。OMソーラーシステムの搭載は、政府目標が基準とする ZEH Oriented を充足するための前提条件となる。以上を踏まえたうえで、SPT-2 は政府目標を超える野心的な水準である。

OMソーラーシステムを搭載するかどうかは施主の判断に依存し、施主にかかるコスト負担も大きいことから、経営努力により搭載率を上げることは容易でない。安成工務店は OMソーラーと太陽光発電を組み合わせた OMX などの商品も提案し、ランニングコストの抑制効果等を訴求しながら、ZEH の普及と促進<sup>8</sup>とあわせて自然エネルギーを活用した「環境共生住宅」の販売を強化していく考えだ。

## (3) ローンの特徴

サステナビリティ・リンク・ローンは 2026 年 12 月 15 日の償還を予定しており、SPTs 判定日は 2024 年 10 月末日である。SPTs 判定日に安成工務店から山口銀行に提出される 2023 年 12 月末日時点の実績をもって適用条件を判定する。SPTs 判定日にいずれかまたは全ての SPTs を充足している場合、2024 年 12 月 30 日及びそれ以降に開始する各利息計算期間について、SPTs の充足状況に応じた指定の金利優遇措置が適用される。適用条件は SPTs の判定結果と連動し、安成工務店の経済的インセンティブとして機能する。

## (4) レポーティング

安成工務店は原則として 2022 年 10 月末日及びそれ以降、各年の 10 月末日を期限として、その前年における KPIs の実績を確認することができる書面を山口銀行に提出する。安成工務店は KPIs の実績値の根拠となる数値をエコアクション 2.1 の「環境活動レポート」で開示する。すべてのステークホルダーが各年における KPIs の実績と SPTs の判定結果を公開情報として確認することが可能であり、これをもって継続的な対話が図られる。

## (5) 検証

KPIs の実績及び SPTs の達成状況は公開情報を用いてすべてのステークホルダーが検証可能である。

<sup>3</sup> ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) : 20%以上の省エネルギーを図ったうえで、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した住宅について、その削減量に応じて、①『ZEH』(100%以上削減)、②Nearly ZEH (75%以上 100%未満削減)、③ZEH Oriented (再生可能エネルギー導入なし) と定義している。

<sup>4</sup> 強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から 20%削減。

<sup>5</sup> 一次エネルギー消費量を省エネ基準値から 10%削減。

<sup>6</sup> 6 地域の外皮平均熱貫流率 (U<sub>A</sub> 値) で 0.6 以下。安成工務店が設計・施工する住宅の U<sub>A</sub> 値は 0.52 程度が標準。

<sup>7</sup> OM ソーラーシステムを搭載した全住戸の平均 (2020 年度実績)。なお、一次エネルギー消費量の削減率は住戸の大きさや屋根の大きさ等に大きく依存するため一様でない。

<sup>8</sup> 安成工務店は、戸建 ZEH 補助金制度 (経済産業省・環境省) の ZEH ビルダーとして 2016 年に登録されている。2025 年度の ZEH 普及目標 (自社が受注する注文住宅のうち ZEH が占める割合) は 60%、2020 年度の実績は 47%となっている (一般社団法人環境共創イニシアチブの ZEH ビルダー データベースにて 2021 年 11 月 26 日時点の情報として掲載)。

## 借入人の概要

1951年創立の総合建設業。福岡県、山口県を本拠地とする。住宅事業と建築事業の売上が全体の約9割（2020年実績）を占める。自社で技術開発から手掛ける「環境共生住宅」の設計・施工を得意とし、「OMソーラーハウス<sup>9</sup>」の施工実績は1989年の販売開始から累計で1,320棟（2021年7月時点）に及ぶ。1994年にデコスファイバー断熱材<sup>10</sup>の乾式吹込み工法を開発し標準化するなど、省エネと資源循環をコンセプトとする環境配慮型住宅の普及促進に早くから取り組んできた。

---

<sup>9</sup> OMソーラーシステムを装備した戸建て住宅。

<sup>10</sup> 新聞紙を解繊し、難燃剤と撥水材を添加した繊維状の断熱材であり、新聞紙のリサイクルによる再生材。

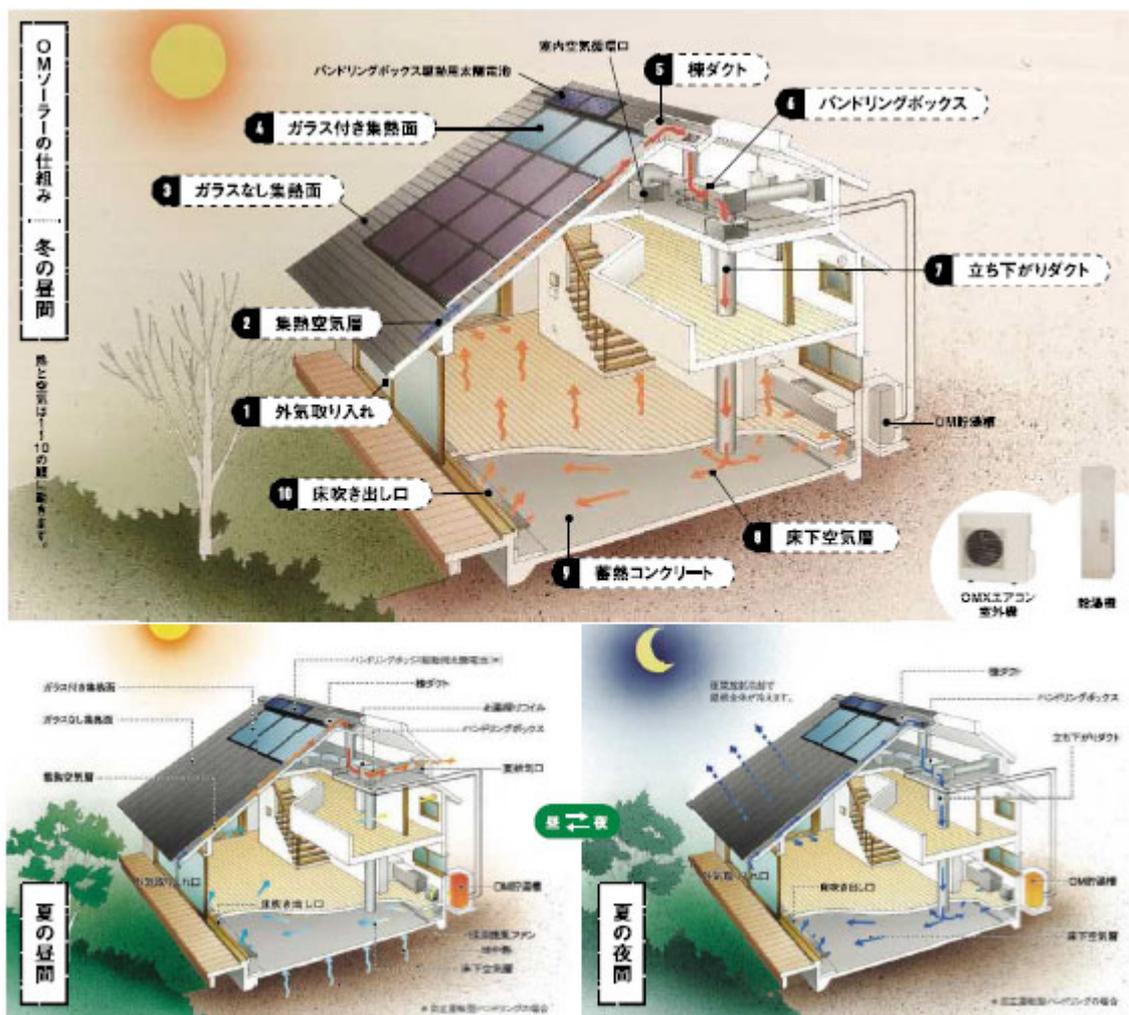
## 1. KPIs の選定

評価対象の「KPIs の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

### (1) KPIs の概要

- KPIs は以下の KPI-1、KPI-2 で構成される。KPIs はいずれも一貫した方法で測定可能な定量指標である。
- KPI-1 は事業活動にともなう二酸化炭素排出量 (t-CO<sub>2</sub>/年) である。年間の電力及びガソリン使用量に各排出係数 (環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」における排出係数) を乗じた値として測定する。
- KPI-2 は戸建住宅の完成棟数に占めるOMソーラーシステムの搭載率 (%) である。各年のOMソーラーシステム引渡棟数を完成棟数で除した値の百分率の 3 年移動平均として測定する (小数点以下切り捨て)。OMソーラーシステムは、「建築地の気候風土を設計に活かし、太陽や風など自然の恵みを暮らしに取り入れるシステム」として、OMソーラー株式会社が開発した、太陽熱を利用した住宅用省エネ設備。安成工務店の試算によれば、日中に屋根から集熱した太陽熱を冬は夜間の床暖房に、夏は給湯に使用するなどして、年間の一次エネルギー消費量を削減することが可能とされる。

#### ■ OMソーラーシステムの仕組み



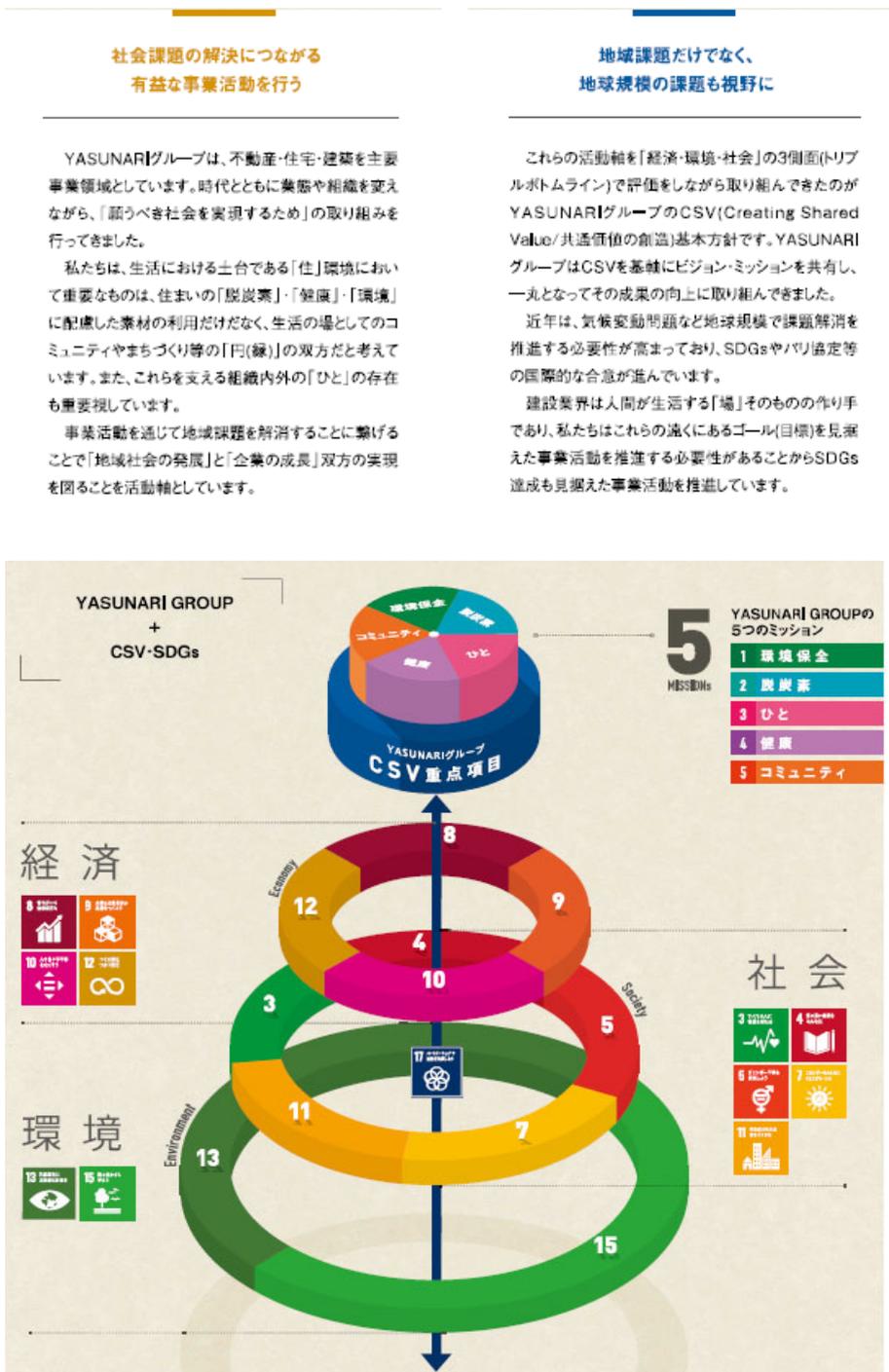
[出所：YASUNARI グループ CSV レポート 2021]

## (2) KPIs の重要性

### ① CSV 基本方針

- YASUNARI グループは「事業活動を通じて地域課題を解消することに繋げることで『地域社会の発展』と『企業の成長』双方の実現を図ることを活動軸としています。」としている。これらの活動軸を『経済・環境・社会』の3側面（トリプルボトムライン）で評価をしながら取り組むことを YASUNARI グループの CSV 基本方針と定義する。

#### ■ CSV 基本方針と SDGs の関係



[出所：YASUNARI グループ CSV レポート 2021]

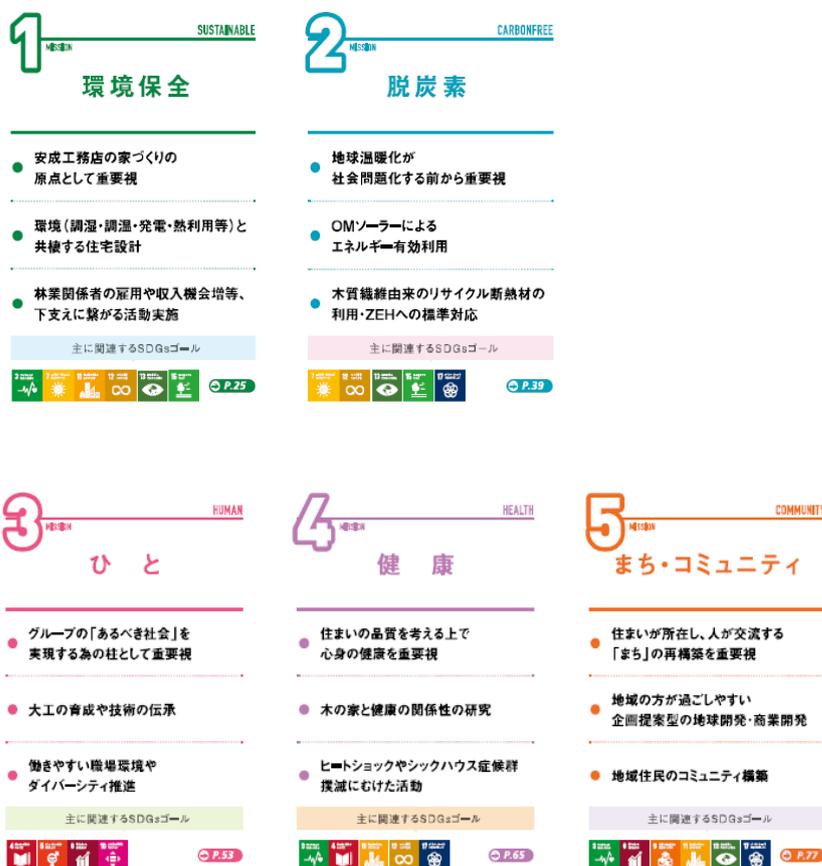
## ② 安成工務店の「エコアクション21」(環境マネジメントシステム)

- 安成工務店は脱炭素社会・資源循環型社会の実現に向け、エコアクション21を通じた環境マネジメントシステムを構築している。エコアクション21は環境省が1996年に策定した環境マネジメントシステム。PDCAサイクルを基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めたもので、ISO14001規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定している。地球温暖化対策計画(2021年10月閣議決定)においても、「事業活動における環境への配慮の促進」に資する取組みとして、分野横断的な推進施策の一つに位置付けられている。エコアクション21に自主的・積極的に取り組み、ガイドラインで規定している環境経営システム及び報告書の要求事項を満たす事業者に対し、第三者が一定の評価を与える制度として、エコアクション21の認証・登録制度が2004年より実施されている。
- 安成工務店は2007年より環境経営に関連するデータ管理を開始し、2008年12月よりエコアクション21の認定を受けている。エコアクション21では、事業所における二酸化炭素排出量(t-CO<sub>2</sub>)、電気使用量(kWh)、ガソリン使用量(L)、廃棄物排出量(t)、水道使用量(m<sup>3</sup>)に加え、本来業務での活動として、OMソーラーシステムの搭載数(棟)、デコスファイバーの導入数(棟)、木材CO<sub>2</sub>固定量(t-CO<sub>2</sub>)を管理指標に設定し、毎年の実績及び評価を「エコアクション21環境活動レポート」で公表している。

## ③ 重要ミッション

- YASUNARIグループはCSR/CSV推進活動とSDGs達成に向けた5つの重要ミッションとして、「環境保全」、「脱炭素」、「ひと」、「健康」、「まち・コミュニティ」を選定している。各重要ミッションに関連する目標設定活動、2030年目標値及び重要業績評価指標を定め、活動を推進している。

### ■ YASUNARIグループの5つのミッション



[出所: YASUNARI グループ CSV レポート 2021]

■ 5つのミッションと重要業績評価指標

重点分野	自社目標設定活動	2030年目標値	達成に向けた具体的行動	重要業績評価指標
環境保全	1 環境共創住宅の導入拡大・推進	156 棟	健康で省エネ省CO <sub>2</sub> 、バツシブな木の家の暮らしを効果的にPRし、販売促進に繋げる	該当住宅年間上棟数
	2 国産材導入拡大	4,400 m <sup>3</sup>	継続した国産材利用と、住宅販売増による	構造材・造作材における国産材利用量
	3 建設廃棄物における脱プラスチックの推進	80 % (2026年達成)	産廃業者への働きかけ、工事現場での分別促進	建設廃棄物のプラスチック系廃棄物リサイクル率(年平均)
	4 新たな素材(CNF等)・建材の採用や開発	全ての建材をCO <sub>2</sub> 削減建材とリユースできる建材に置き換える	採用建材の脱プラスチックへの転換	脱プラスチック建材の導入数
	5 住宅の高寿命化に向けた検討・活動	全て2022年達成 ①全棟長期優良住宅 ②全棟耐震3等級(許容耐力設計) ③全棟気密測定	耐震等級など住宅の長寿命化に関わる指標をクリアする家を全棟標準化する。	①長期優良住宅認定 ②耐震等級(許容耐力設計) ③気密測定の標準化
	6 環境教育と国内林産地との連携強化	300人/4回	環境教育としての森林体験ツアーの継続的な実施および、地域の林産地・林政との連携	森林体験ツアーの参加者数/実施回数
	7 自社の環境負荷低減活動(エコアクション)	①廃棄物: 5.5 t ②排水量: 1.7 m <sup>3</sup> (2024年達成)	社員への啓発活動による日々の削減および設備改善等	①廃棄物t ②排水量m <sup>3</sup> (排水量/売上1,000万864円)
脱炭素	8 自社の温室効果ガス直接排出量削減(省エネ・再エネ推進/Scope1・2)	電力: ①事業所 90 t ②プレカット 45 t 燃料: ③全事業所 270 t	社員への啓発活動による日々の削減および設備改善、再生可能エネルギーへの転換	各事業所およびプレカット工場・電力によるCO <sub>2</sub> 排出量・燃料によるCO <sub>2</sub> 排出量
	9 OMソーラー/OMX/OMクフトソーラーの普及	100 棟	OMソーラーのメリットを訴求、お客さまへ推奨し、OMソーラー搭載率を上げる。	各システム導入住宅数(合算)
	10 省エネ住宅の提案・施工(ZEH)・HEAT20推進	①ZEH比率(2025年達成) 80 % ②HEAT20 G2レベル 100 % (688棟/2022年達成)	OMソーラーだけでなく、太陽光パネルの設置も推奨し、ZEH比率を高める。	①ZEH比率 ②HEAT20 G2レベル率(6地域)
	11 セルローズファイバー新熱材の普及拡大	4,000 t	製造時のエネルギー負荷の少ない自然素材系新熱材の全国への普及を促進する。	年間総出荷量
脱炭素	12 蓄電池、EVコンセント、V2H等、電気自動車も含めたエネルギーの有効利用又は蓄積システム搭載	2023年目標設定	電気自動車も含めたエネルギーの有効利用又は蓄積システムの標準搭載を検討する。	蓄電池、EVコンセント、V2Hいずれかの搭載率
	13 自社住宅建築物のCO <sub>2</sub> 排出見える化・削減への取り組み	28,70 CO <sub>2</sub> e/棟	工法・建材(産地)・設備等の見直しにより、建築時のCO <sub>2</sub> 排出量の少ない家づくりを目指す。	イニシャルCO <sub>2</sub> 排出量の把握 自社製造建材イニシャルCO <sub>2</sub> 削減
ひと	14 大工育成・外国人・女性活用等多様な雇用環境の形成	① 20名 ② 10名 ③ 40%	①定期的な大工雇用、研修制度の拡充 ②外国人の社内受け入れ研修の整備 ③女性の働きやすい職場・制度づくり	①社員大工数 ②外国人従業員数 ③女性社員比率
	15 社内人財育成・働きやすい環境形成	① 15年 ② 0%	各種研修制度、メンター制度の拡充、再雇用制度の充実など、若手からベテラン社員まで働きやすい労働環境をつくる。	①社員平均勤続年数 ②社員の定率率
	16 環境・資源循環・脱炭素に関する普及啓発	1,000人/57回	家づくり体験中の方だけでなく、地方自治体・環境関連団体等、様々な研修希望者を受け入れ、地域の環境学習拠点とする。	工場見学者数/回数 (プレカット工場・デコス山口工場・国東工場)
健康	17 木の家と健康・長寿の関係性の検証	30 社	自然素材の木の家づくりをする地方の会員工務店仲間を増やす。	木の家の健康を研究する会の会員社数
	18 快適な住環境実現(明るさ・除菌効果・保湿する家)	2023年目標設定	セルローズファイバー断熱材を使った、自然に除菌する断熱材を開発し、商品化・全国普及を図る。	研究プロジェクトの進捗有無
	19 シックハウス症候群の抑制	2023年目標設定	完成工務店の家の空気質を測定し、安全性を検証する。	リスクの明確化と対応方針の策定・実施
まち・コミュニティ・社会	20 地域経済活性化、高齢者を含めた暮らしやすさの実現に資する商業開発	31 ヶ所 (150店舗)	地域性や社会性を考慮した個性を持った商業開発を行う。	該当商業開発案件数
	21 他社と連携した地方創生に向けた取り組み	① 40 社加盟 ② 20 ヶ所案件成立	公共と民間が連携し、地域課題解決に繋げる取り組みを全国で行う。	①地方創生街づくりネットワーク加盟社数 ②PFI/PPP取組数
	22 災害発生時の強靱なまちづくり・家づくり(レジリエンス/地域協定や被災地支援)	① 75 社 ② 50 社	山口県との災害回復促進住宅協定の締結に基づき、緊急仮設・応急修理に対応していたりする新築企業を増やす。	①応急仮設参加会社数 ②応急修理参加会社数
	23 地域コミュニケーション(イベント参加など)	① 800人/220回 ② 2500人/550回	地域イベント・カルチャー教室を定期的に開催し、地域コミュニケーション、地域住民の交流拠点として利用してもらう。	イベント参加人数/実施回数 ①完成工務店 ②ハウスクォーター山口

[出所: YASUNARI グループ CSV レポート 2021]

#### ④ KPIs の重要性

- ・ サステナビリティ・リンク・ローンの KPIs はいずれも YASUNARI グループの重要ミッションである「脱炭素」に関連する重要業績評価指標から選定されており、CSR/CSV 推進活動と明確に関連付けられている。KPIs はエコアクション 2.1 の推進体制のもとで管理され、PDCA サイクルを通じて実績評価と改善が継続的に図られる。

## 2. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

### (1) SPTs の概要

- ・ SPTs は以下の SPT-1、SPT-2 で構成される。
- ・ SPT-1 は 2023 年の事業活動にともなう二酸化炭素排出量で 440.0t-CO<sub>2</sub> 以下を達成することである。
- ・ SPT-2 は 2023 年の OMソーラーシステム搭載率（3 年移動平均）で 60%以上を達成することである。

SPTs		2018 年*	2019 年*	2020 年*	2021 年*	2022 年*	2023 年*
二酸化炭素 排出量 (単位：t-CO <sub>2</sub> )	SPT-1	-	-	-	-	-	440.0 t 以下
	実績	438.2 t	452.5 t	499.6 t	-	-	
OMソーラー システム搭載率 (3 年移動平均、 単位：%)	SPT-2	-	-	-	-	-	60% 以上
	実績	36%	44%	55%	-	-	-

\* 各年の 1 月から 12 月までを対象期間とする。

[出所：安成工務店「エコアクション 2.1 環境活動レポート」(2021 年 3 月 31 日発行)]

### (2) SPTs の野心性

#### ① SPTs の野心性

- ・ SPT-1 は過去のトラックレコード対比で野心的な目標である。二酸化炭素排出量のトラックレコードをみると、2020 年は 499.6t-CO<sub>2</sub> と 2017 年の 410.3t-CO<sub>2</sub> 対比で 2 割強の増加、単純平均にして年間 +7.3% のペースで排出量が増加している。SPT-1 は 2021 年からの 3 年間で 59.6t-CO<sub>2</sub> の削減、単純平均にして年間約▲4.0% のペースで排出量の削減を目指すもの。安成工務店は事業所で使用する電力の過半をトラッキング可能な再エネ由来の非化石証書メニューへと順次切り替えていくことで SPT-1 を達成する計画である。SPT-1 は安成工務店にとって自然体では達成できない野心的な水準である。

### ■二酸化炭素排出量 (t-CO<sub>2</sub>)

	2017年*	2018年*	2019年*	2020年*	2021年*	2022年*	2023年*
SPT-1	-	-	-	-	-	-	440.0 t 以下
実績	410.3 t	438.2 t	452.5 t	499.6 t			

\*各年の1月から12月までを対象期間とする。

[出所：安成工務店「エコアクション2.1 環境活動レポート」(2021年3月31日発行)]

・SPT-2は国内の参照値を上回る野心的な目標である。SPT-2の参照値として、地球温暖化対策計画(2021年10月閣議決定)における住宅の省エネルギー化の目標が挙げられる。同計画によれば、「2050年のカーボンニュートラル実現の姿を見据えつつ、2030年に目指すべき住宅の姿としては、現在、技術的かつ経済的に利用可能な技術を最大限活用し、新築される住宅についてはZEH基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。」とされる。換言すれば、すべての新築住宅で2030年にZEH Oriented以上を充足することが政策目標となっており、今後はこの目標に合わせて省エネ基準の適合義務範囲が拡大されるとともに、現行の誘導基準の引き上げ等も予定されている。安成工務店が設計・施工を手掛ける全住戸は強化外皮基準を満たしており、OMソーラーシステムを搭載した住戸においては、省エネ基準を満たした住戸に比べて一次エネルギー消費量にして20%以上の削減効果が期待できるとされる。OMソーラーシステムの搭載は、政府目標が基準とするZEH Orientedを充足するための前提条件となる。以上を踏まえたうえで、SPT-2は政府目標を超える野心的な水準である。OMソーラーシステムを搭載するかどうかは施主の判断に依存し、施主にかかるコスト負担も大きいことから、経営努力により搭載率を上げることは容易でない。安成工務店はOMソーラーと太陽光発電を組み合わせたOMXなどの商品も提案し、ランニングコストの抑制効果等を訴求しながら、ZEHの普及促進とあわせて自然エネルギーを活用した「環境共生住宅」の販売を強化していく考えだ。

### ■OMソーラー搭載率

	2016年*	2017年*	2018年*	2019年*	2020年*	2021年*	2022年*	2023年*
SPT-2	-	-	-	-	-	-	-	60% 以上
実績 (移動平均)	-	-	36%	44%	55%	-	-	-
(OMS棟数)	(28)	(37)	(48)	(48)	(57)	-	-	-
(完成棟数)	(96)	(109)	(103)	(90)	(87)	-	-	-
(平均)	(29.2%)	(33.9%)	(46.6%)	(53.3%)	(65.5%)	-	-	-

\*各年の1月から12月までを対象期間とする。

[出所：安成工務店「エコアクション2.1 環境活動レポート」(2021年3月31日発行)]

## (3)SPTsの妥当性

- ・安成工務店はサステナビリティ・コーディネーターである山口銀行の支援を得てSPTsを設定している。
- ・本サステナビリティ・リンク・ローンについて、独立した第三者であるR&Iから「サステナビリティ・リンク・ローン原則(2021年5月版)」及び環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合している旨のセカンドオピニオンを取得している。

### 3. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 安成工務店はサステナビリティ・コーディネーターである山口銀行と本サステナビリティ・リンク・ローンの財務・構造的特徴を協議した。
- ・ 本サステナビリティ・リンク・ローンは 2026 年 12 月 15 日の償還を予定しており、SPTs 判定日は 2024 年 10 月末日である。SPTs 判定日に安成工務店から山口銀行に提出される 2023 年 12 月末日時点の実績をもって適用条件を判定する。
- ・ SPTs 判定日にいずれかまたは全ての SPTs を充足している場合、2024 年 12 月 30 日及びそれ以降に開始する各利息計算期間について、SPTs の充足状況に応じた指定の金利優遇措置が適用される。適用条件は SPTs の判定結果と連動し、安成工務店の経済的インセンティブとして機能する。
- ・ 本サステナビリティ・リンク・ローンの財務・構造的特徴を定義付ける KPIs、SPTs 判定日、判定内容及び適用条件といった詳細を金銭消費貸借契約書に規定している。

### 4. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 安成工務店は原則として 2022 年 10 月末日及びそれ以降、各年の 10 月末日を期限として、その前年における KPIs の実績を確認することができる書面を山口銀行に提出する。
- ・ 安成工務店は KPIs の実績値の根拠となる数値をエコアクション 21 の「環境活動レポート」で開示する。すべてのステークホルダーが各年における KPIs の実績と SPTs の判定結果を公開情報として確認することが可能であり、これをもって継続的な対話が図られる。

### 5. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ KPIs の実績及び SPTs の達成状況は公開情報を用いてすべてのステークホルダーが検証可能である。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト (<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>) に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。